安平町の医療確保対策

安心で暮らせる町のポイントで、医療を重点におく方は多いと思います。

健康であれば気にならないことですが、不慮の事故やけが、そして病気はいつ襲ってくるかもしれません。

昨今の医師不足や医療過疎といった問題は北海道の小さな自治体の大きな問題です。

町立病院があっても医師の確保が難しい時代のなか安平町の現状をご紹介します。

もしものときは・・

生死に関わるようなけがや病気の場合、応急処置や、医療機関への到着時間がとても重要となります。

そのような場合には救急車やドクターヘリなどの出動を行います。

しかし一般的なけがや病気が夜間や休日に起こったら？

町としてこんな「救急」の体制をとっています。

町内の医療機関の状況

現在町内には、一般外来患者を受入れる医療機関が4か所あります。

9月20日をもって閉院した早来きつかわクリニックや、畑山医院の院長畑山茂夫氏が逝去されるなどの残念なニュースは続きましたが、決して空白の生じない医療体制は構築されております。

しかし町内の医療機関のうち3か所は入院施設を持たない診療所のため診察時間以外の受入は難しい状況ですが一部の病院との間で解消策は実施しています。

救急医療体制

救急医療は北海道作成の保健医療福祉計画に基づき、二次医療圏体制をとっています。

安平町の二次医療圏とは、苫小牧市を中心とした1市4町の東胆振地域で、そのエリアで救急医療の受け入れ態勢を整備して対応しています。

毎月広報でお知らせする苫小牧市医師会**休日当番**実施医療機関は、東胆振の**初期救急**の受入医療機関です。

更に昨年完成した苫小牧市夜間休日急病センターを加えて時間外や休日の受入をおこなっています。

「重症度」によっては一般的に言われる救急指定病院に搬送されますが、これが**第二次救急医療機関**の分類です。

緊急時の病気やけがの段階把握はむずかしいものですが、休日や夜間も含めて地域としての体制は整っています。

初期救急医療

入院治療の必要がなく外来受診で帰宅可能な患者への対応を目的とする機関で、整備は市町村の責務とされている。

一般的に内科、外科診療科目を中心に在宅当番医制をとる。（休日（日曜日・祝日）に診察を行う当番病院・診療所）

休日夜間急患センター

（人口5万人以上の市に1つ）

小児初期救急センターなど

二次救急医療

入院治療を必要とする重症患者に対応する機関。北海道が定めた医療圏域（二次医療圏）ごとに整備するため、市町村の垣根を越えた整備が必要なことが多い。

安平町の重点施策

現在安平町内の医療機関のうち追分菊池病院が唯一入院施設を備えた病院です。

当病院は独自のルートで医師の確保を行い、休日や夜間の受入を行っています。

初期救急体制確保の責務がある町ですが、町立病院などの施設を持たない安平町は、この菊池病院の取組みの力を借りて初期救急体制維持のために助成を行っております。

休日夜間地域医療体制確保助成金

平成21年実績で年540万円ほどの支出を追分菊池病院に行い、今後も安心の確保として継続実施を行います。

広域救急医療対策事業補助金

苫小牧市医師会には二次医療圏の事業補助金として人口割りで算出された年140万円程の負担をしています。